

令和7年度第2回春日井市いじめ・不登校対策協議会

1 開催日時

令和8年3月12日（木曜日） 午後3時から午後4時30分

2 開催場所

市役所9階 教育委員会室

3 出席者

委員 願興寺礼子、伊藤治彦、山口 力、横井隆一、鈴木明子、河合亜樹、内藤昇、伊藤 仁、坂田安男、水野敦夫、六浦さとみ

教育長 児島 靖

事務局 森本邦博、前原 敦、梶田英男、石川和男、田中秀治、山崎俊介、渡辺えみ、三浦敬一郎

出席代理者 竹本翔太（行政関係者）、安藤 透（教育行政関係者）

欠席者 佐藤文彦、岩間周平

4 議題

- (1) 令和7年度いじめ・不登校対策協議会事業報告
- (2) いじめ・不登校についての状況報告及び意見交換

5 議事内容

- (1) 令和7年度いじめ・不登校対策事業報告

【事務局】 資料に基づき説明

- (2) いじめ・不登校についての状況報告及び意見交換

【願興寺会長】 不登校のそれぞれの状況や取り組みについて、いじめ不登校に関する意見交換を含め、質問はあるか。

【山口委員】 不登校相談室のいじめの相談が増えているが、市のスクールカウンセラーへのいじめ相談は少ない。全国的にもスクールカウンセラーへのいじめ相談は少ない状況である。加害者、被害者の保護者同士で揉めた場合、スクールカウンセラーへの相談の前に解決されるケースもあれば、被害側にスクールカウンセラーを勧め、加害側こそスクールカウンセラーを受けるべきなど、スクールカウンセラーの介入にあたり、様々な障壁が想定される。全てのケースにスクールカウンセラーが関わる必要はない。しかし、スクールカウンセラーが関わることで、状況が改善される可能性もあると考えるが、学校はどのように対応しているのか。

【事務局】 いじめや悩みを抱えている子どもが自らカウンセリングに行きたいと言うことは少ない。いじめやトラブルが起こった場合、すぐにカウンセラーに頼るのではなく、まずは学校で解決の方法を探っていくことが多いと感じる。

【山口委員】 いじめ事案については、被害を受けた児童の中には学校全体が怖くなってしまい、相談に来られなくなることもある。しかし、市役所等、学校以外の場合であれば相談に来られる場合もあるので、学校以外の相談の場所を提供する必要があると感じている。

次に、重大事案について、事案が大きくなってしまってからカウンセラーが入ることがある。事案が大きくなる前に学校と保護者の間に、第三者の視点でカウンセラーが入り、話のずれや齟齬を修正しながら関わることで、早期解決に向けて協力できるケースもあると感じる。第三者としてケースを全体的に見て、学校、保護者どちらでもない立場で関わることで、クールダウンの役割を担うこともできる。

【願興寺会長】 今年度も小学生の不登校が増加しており、その対策として小学校にも登校支援室を設置した。また、中学生は不登校者数が横ばいとなっているが、登校支援室が効果や課題について教えてほしい。

【伊藤委員】 小学校の登校支援室の現状について報告する。小学校では登校支援室を利用することで、昨年度登校出来なかった児童が登校できるようになった。利用者にとって登校支援室が居場所になってきていると感じる。裏付けとして、聴覚や視覚の感覚過敏を持っている児童が、登校支援室に慣れたことで、ヘッドホンやサングラスを使用しなくても過ごせるようになった。登校支援室では「居心地のいい空間」を意味する「ヒュッグ」をコンセプトに、寄り添う姿勢で児童と接している。対話や共感をベースに温かい空間を作った上で、時間のけじめや片付けといったメリハリのある部分もあることが魅力であると感じる。

次に課題として、教員や支援員の人員不足が挙げられる。小学校は担任がクラスの授業のほとんどを担うという特性上、空き時間のある教員が少ない。そのうえ、緊急対応が頻発することから、教員が支援室に関わるのが難しい。人員不足について、新たな取り組みやシステムを構築していきたい。

【安藤委員】 中学校の登校支援室について報告する。市内の全中学校に登校支援室が設置されて4年を終えようとしている。利用状況は令和8年2月時点で251名である。その内、週2回以上来室した生徒は、卒業生を含めて133名である。卒業後の現在は、79名が週2回以上利用している。ただし、学校により違いがあり、15名いた生徒が卒業後は4名しか残らない学校もあれば、卒業生がほとんどいない学校もある。このような変化があっても、登校支援室の基本は変わっていないので、それぞれの学校にあった運営がしっかりとなされていると感じる。

次に、登校支援室の効果として、卒業していく3年生に登校支援室での生活について聞いてみた。生徒からは「登校支援室があったから、登校でき、修学旅行にも参加できた」「この部屋がなかったら、引きこもりになり高校進学も考えることができなかった」「友達や支援員さんと色々な話ができてうれしかった。こんな部屋がずっとあるといい」といったことを話してくれている。このように、登校支援室が不登校、また不登校傾向の生徒の支えになっていると感じる。

【願興寺会長】 小中学校の登校支援室間での情報共有や支援員の研修会は開催しているか。

【事務局】 研修会については年2回、4月と8月に開催している。その中で新規で採用される方は少なくなっており、数名ずつ入れ替わっている。経験の長い方がほとんどで、情報共有ということで中学校のブロックを中心にしたグループでの話や、夏には専門家を呼び、不登校の対応について講演を開催した。子どもと

の関わりは今すぐ成果が出ず、悩んでいる支援員も多い。しかし、いずれは支援員の関わりが子どもたちの成長にとって大きな影響を与えるので、教員とは違うアプローチで関わって欲しいと伝えている。

【願興寺会長】 教育支援センターあすなろについて児童、保護者の意識、また運営での変化について教えて欲しい。

【伊藤副会長】 あすなろに現在6年生の女子が利用している。保護者が学校に不信感を抱えており、5年生からあすなろを利用し、5年生の後半はほとんどあすなろで過ごしていた。6年生に上がる年度に小学校に登校支援室が出来たことで学校に戻ったが、最初は登校支援室での生活になじめず、また保護者の不信感が増大することもあった。しかし、校長をはじめ、担任や支援員、同じクラスの児童が関わることで、本人の心が落ち着き、保護者の不信感も解消され、今では週3～4日登校できるようになっている。学校が子ども一人にどれだけ関われるかが重要だと感じる。

次に、児童保護者の意識の変化について、この数年で顕著な変化があったわけではないが、特徴として小学生の相談は勉強ではなく、子どもの特性に合った居場所探しの相談が多い。ところが、中学生の相談になると、進路を控えていることもあり、学習支援についての相談が多くなる。登校支援室では、勉強集中できないため、選択肢の一つとしてあすなろに相談するケースが多い。ただし、中学生の中には、勉強なら自宅で出来るので、あすなろを利用しないと言うケースもあり、利用に繋がらないこともある。

運営上の変化については、近年小学校低学年の保護者からの相談が増加している。今年度は2、3年生からの相談が多く、相談数全体では約7割が小学校低学年、中学年であった。家庭での学習習慣がない子どもが多く、低学年で身に着ける読み書きや九九等、ベースとなる学習が身についていない子どもが多い。あすなろでは1日の内、3時間の勉強時間を設けているが、個別に支援することが難しく、毎日対応について考えている。今後も小学生が増えることが、あすなろとして、大きな課題となっている。

また、相談事例の中で、今まであまり見られなかったものとして、SNS等によるいじめにより、学校内外でストレスを抱えているものがある。他には、本人や保護者が学校に不信感を強く感じている相談や、子どもの性的な問題やトラブルで登校できなくなり、学習の機会を作りたいといった相談があった。あすなろにはトラブルや人間関係に弱い子どもも多いので、事前に保護者とは入念に話し合い、受け入れることがあった。児童相談所が関わるケースもあり、今後は生徒指導に起因する不登校、相談も増えてくることが予想される。

成果としては、今年度の中学3年生は全員第1志望の学校に合格することができた。また、合格する姿を下の学年の子どもたちが見ており、いい影響を与えている。ただし、学校に登校している生徒と同等の進路情報を得ることや、担任とのコミュニケーション等、学校に通っている生徒と差が出来てしまっている。その格差を解消することが今後の課題となっている。

最後に、今年度は中学生の提案で合唱を行った。あすなろとしては初めての試みであり、進学した時の糧になってくれればと感じている。

【願興寺会長】 いじめ不登校対策部会による研修で、不登校に関する講演や、いじめに特化した研修が行われたと聞いているが、詳細を教えて欲しい。

【水野委員】 不登校対策部会では昨年度3回研修を行った。1回目の事例研究会では、各学校のいじめ、不登校の事例を用いてブリーフミーティングという、短時間で効率的に解決指向で検討する手法で学びを深めた。参加者からはブリーフミーティングの手法を自校でも取り入れたいといった、前向きな感想が得られている。2回目は心理士の堀先生を迎え、不登校対策と教育相談を、心理の側面から語ってもらう講演会を行った。不登校の支援は即効性を求めず、長期的に見据えて粘り強く関わることを学んだ。3回目のいじめ対応向上研修では、宮崎県が公表している対応の手引きを活用し、いじめ対応の動画を視聴し、それをもとにグループ協議を行った。今後は研修会で得たものを各校で実践していくことを目標としている。

【願興寺会長】 いじめに対する今年度の相談の特徴や学校の対応について、不登校相談室の立場から教えて欲しい。

【内藤委員】 事務局の報告でもあった今年度のいじめに関する相談の23件の内訳について、小学校が15件、中学校が7件、高校が1件となっている。相談者としては、ほとんどが母親である。相談内容は、学校に相談したが、解決の道筋が見えてこないことに不安を抱えているものがほとんどである。詳細な内容はケースバイケースだが、学校には次の2点についてお願いしたい。1つ目は組織的な対応である。先生1人では限界なので、いじめに関する相談が入れば、直ちに情報を共有し、組織で対応すること。2つ目は早期対応である。いじめは時間が経過することでエスカレートしやすい。そのため、出来る限り早い段階で対応し、保護者への報告も途中経過で構わないので、連携を取りながら進めて欲しい。いじめ対応では、いじめられた子どもをいち早く守ることが、子どもに安心感を与えることはもちろん、保護者にも安心感を与えるため、最も重要である。

事務局の報告であつたいじめの相談件数から考えると相談室に入る相談は少ない。ほとんどのケースでは学校が適切に指導してくださっていると感じている。今後も各方面と連携を取りながら、いじめに悩み苦しんでいる人が少しでも減るよう尽力していきたい。

【願興寺会長】 スクールカウンセラーの立場から、今のいじめや不登校について教えて欲しい。

【山口委員】 いじめについて、子どもたちのほとんどは、いじめはいけないと答える。ただ、いじめの加害者は、自分の行動をいじめと認識していない。そのため、心の成長が重要だと考える。また、被害者にいじめられる原因があるという有責性認知が加害者、観衆、先生にも生じると、いじめの発見に遅れが生じ、いじめについて感覚が麻痺する状況が起こる。そういった状況が起こりうること

を、学校全体で共有していく必要がある。

最近の子どもたちは動画視聴やゲームの刺激で生きており、体全体で関わり、触れ合うことが少なくなっている。それにより、心が養われず、優しさや思いやりが培われず、人の痛みに鈍感になってしまう。そのため、学校に限らず、外に出ていく場所が必要だと感じる。

【願興寺会長】 保健室は子どもたちにとって、大切な相談場所となっているが、いじめや不登校について、どのような相談があったか。また、相談を受けてどのように次に繋げているか教えて欲しい。

【六浦委員】 本校では今年度 10 件のいじめ報告が挙がった。そのうち 8 割は子どもが家庭で保護者に相談し、それを保護者が学校に相談するといった形であった。保健室では子どもたちは言葉で直接いじめ等の相談をすることは少ない。最初は体調不良を訴え保健室に来室する。その中で背景を聞き取ると、いじめが隠れていることがある。話してくれたことに対して、話せたことを労う言葉をかけるように心がけている。次に繋ぐ方法としては、他の先生の協力を得てあなたを助けたいと子どもに伝え、了承を得たうえで他の職員に繋げるように心掛けている。

保健室では、学期始めに、登校渋りの子どもに関わることが多い。朝登校したものの、教室に入り辛いと訴える子どもに対しては保健室で過ごし、子どものタイミングで教室に行けるようサポートしている。不登校の理由がわからない子どもも多くいるため、学校内外の職員と連携して温かく見守りながら対応している。

【願興寺会長】 家庭教育コーディネーターとして、今年度の取り組みから感じられること、実際に利用した子どもや保護者からの声があれば教えて欲しい。

【横井委員】 不登校の児童生徒の家庭に教育を目指す学生のボランティアを連れて、月に 1、2 回、1 時間ほど訪問し、子どもの話し相手や一緒に遊ぶホームフレンド活動を行っている。不登校の子どもたちは家から出る機会が少なく、人と接する機会が少ないので、少しでも生活の中で人と関わる、場面、社会的な経験が発達を促すよう活動している。今年度は 4 月に 8 人の児童生徒の家庭訪問からスタートし、合計で 18 人目の児童生徒と関わった。昨年度までは校長先生や教頭先生、SSW から、家庭訪問を依頼されるで始まったことが多いが、今年度は保護者が直接ホームページを見て、依頼されることが多かった。18 件は、一緒に活動するホームフレンドの学生にとって限界に近い数字になっている。学生にも授業があり、ホームフレンド活動に充てられる時間は週に 1 日が限界である。授業のあいだ日を全てボランティア活動に充てることは難しく、自習や試験もあり、月に 1 人 2 日、1 日あたり 2 件が家庭訪問の限界と感じる。また今年度は春日井市の依頼が多いことから、1 名増員し 3 人の学生と共に活動しており、計算上では 3 人×4 件で 12 件が限界となる。ただ、18 人という数字の中には、兄弟姉妹で関わっているケースや途中で終結する場合もあり、2 月、3 月の家庭訪問は 9 回であった。さらに依頼が増えた場合、対応で

きないことも想定される。毎日ではなくても週 2.3 回登校できたり、登校支援室に出向くことができるようになったり、或いはデイサービスやフリースクールなどに通うことができたりする児童生徒には、順次活動を終結させていくようなことも必要だと考えている。今後もコーディネーターとして、学生ボランティアという限りあるリソースを有効に活用する工夫をしながら、少しでも多くの不登校児童生徒の学びや社会的体験の機会を充実させていきたい。

【願興寺会長】 今年度警察に寄せられる相談で、学校に関わるケースについてその対応、また市内の状況について欲しい。

【竹本委員】 警察に寄せられる学校に関わる相談について、警察では状況に応じて学校と連携し、対応している。非行については、春日井市だけに限ったことではないが、中学生になる前の小学校高学年による非行が増えており、低年齢化が進んでいると感じる。

【願興寺会長】 保護者の立場で近年の学校のいじめや不登校の対応、また春日井市や学校での取り組みについて意見を教えて欲しい。

【鈴木委員】 藤山台中学校区では、地域の見守りボランティアがおり、不登校傾向の子どもと一緒に登校することで、登校できるようになったケースがある。地域の繋がりで掴んだ情報を学校と共有することもできるので、地域で子どもたちを見守り、支援していくことが重要だと考える。

【河合委員】 いじめを始めとしたトラブルにおいて、早期対応や組織的な対応、そして情報共有は重要だと感じる。時間が経過することで、子どもの記憶が薄れることや、やっていないと逃げ切ってしまうことも考えられるので、先生たちには早期に組織的な対応をお願いしたい。

いじめについて、加害者側は複雑な家庭環境で育っている子どもが多いと感じる。そのため、加害者の背景に焦点を当て、いじめという行為を指導すると同時に、他人をいじめてしまう思いへの支援も必要だと感じる。

【願興寺会長】 今回の会議で話し合ったことを学校現場で広がり、不登校対策に生かされることを切に願う。

上記のとおり、令和 7 年第 2 回春日井市いじめ・不登校対策協議会の経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し、会長及び会長が指名する者が署名する。

令和 8 年 7 月 16 日

春日井市いじめ・不登校対策協議会

会長 願興寺 礼子

副会長 伊藤 治彦